

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年2月26日

事業所名 富士宮市立あすなろ園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・子ども一人ひとりの主体的思いに考慮しながら、特性に応じた活動内容、活動環境を工夫している	
	2	職員配置数は適切である	○		・子どもの状況や場面に応じ、クラスの枠にとられない連携と、必要に応じ担任以外のフリー保育士のフォローを工夫している ・状況に応じた職員配置の連携ができるよう療育室に呼び出しベルを設置している	
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・一人ひとりに応じたスペースの確保、構造化の工夫を行っているが、常に検証、改善を心掛けている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・活動や状況に応じ、スピード感を持った環境設定の更なる工夫をしている	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのP D C Aサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・業務一覧を活用し長期的に見通しを持つよう心掛けている	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者向け評価表に加え、行事ごとに感想や意見を聞き、保護者の意見を取り入れた行事、療育を考え、改善点や気づきに繋げるようにしている	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・訪問などを積極的に受け入れ外部からの気づきを大切にしている	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・園内研修、係内研修で職員が学び合う場として、主体的、意欲的に語り合う時間の確保を工夫している ・リモート研修に加え、対面研修の機会も増え、報告による情報共有に努めている	・職員の資質向上に加え、園としての方向性を確認していく重要性を感じている

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を計るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・保育所保育指針、児童発達支援ガイドラインの読み合わせをする機会を確保している	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・保護者の意向、思いを汲みながら子どもの姿をしっかりと捉え、日常の支援に繋がる支援計画になるよう検討している ・家族支援も大切にしている	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・子どもの様子、状況に応じた見直しも必要に応じ行っている	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・クラス会議、リーダー会議、職員会議を通し情報を全体で共有し検討を行っている	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子どもの姿に応じたスピード感を持った活動内容の更なる工夫と、子どもの現れを長いスパンで考える両方の視点を心掛けている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・全体の打ち合わせ前にクラス単位の打ち合わせや環境設定実施時間を確保する工夫をしているが、朝サポート利用児の増加により職員の情報共有方法をより丁寧に考える工夫が必要となっている
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			・支援の方向性や対応の検討には時間が必要で、療育後、サポート番や個別活動、面談、書類記入、療育準備など業務が多岐に渡り、時間に余裕が無く、なかなか深くできないことが課題
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・月案、日誌など、書面を通じての共有も活用している	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
21	障害児相談支援事業のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画している	○				

関係機関や保護者との連携

22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・外国人相談室や家庭児童相談室、保健師や児童相談所など必要に応じ連携している	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・嘱託医と半年に1回「安全委員会」を設け、現状報告やヒヤリハットなどについて報告や確認をしている	
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・看護師マニュアルを作成し業務の情報共有をしながら支援しているようにしている	
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・子どもの様子や予想される姿を保護者と共有しながら交流保育を実施している	
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・見学に同行するなど職員間でも情報共有をするようにしている	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・子どもの情報共有や研修など連携を取るよう心掛けている	
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		・全体、個人交流として経験の場を再開している ・保護者の就労などもあるが選択参加制で無理なく継続的に取り組んでいる	・職員、保護者は元より交流園とも交流の意義を確認し、活動内容を検討していくことが必要
29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎時の対話に加え、連絡帳やドキュメンテーションなどのツールの活用や必要に応じ面談時間を設け保護者の要望には応えていけるよう努めている	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・保護者向け研修の情報発信に加え、保護者の困り感を受けて園内での療育内容をおたよりにして発行している	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・相談しやすい雰囲気作りを心掛け保護者の様子に応じた面談の実施を行っている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会などを開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・保護者からの要望により2回目の父や懇談を実施している	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・毎月園だよりを配布すると共に行事の詳細などをクラスごとの状況を踏まえた形で配布している ・ドキュメンテーションを活用し療育室に日々様子を掲示している ・必要に応じて一斉メールで連絡している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・保護者の理解、受け止め方を考慮した伝え方を心掛け、送迎時毎々に話をしコミュニケーションを取るようになっている ・外国籍の子どものことばを理解したり保護者に伝える際の難しさはあるが、日々時間をかけ丁寧に対応し、必要に応じて外国人相談室を介するようになっている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
非常時	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・警戒宣言発令を想定した引き渡し訓練の実施など、より具体的な状況を想定しての訓練を実施している	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月実施の避難訓練の中でマニュアル通りではなく柔軟、臨機応変な対応を考えていくようになっている	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・入園時のアセスメントや面談などで把握し保健調査票で確認している	

な ど の 対 応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・医師の指示書のもと個に応じたアレルギー対応のマニュアルを作成し、全職員が周知している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・朝の打ち合わせで共有し再発防止策、対応を共有している	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	該当なし		・身体拘束を行わないという共通認識のもと日常における安全確保など見直す意識、機会を持つようになっている	・身体拘束を行わないという共通認識は持ち取り組んでいるが、保護者に安心感、信頼感として伝わる取り組みが必要